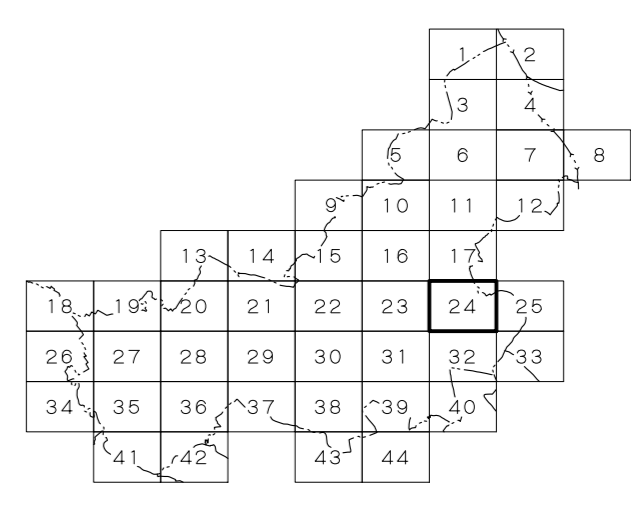


IX-JD 76-2

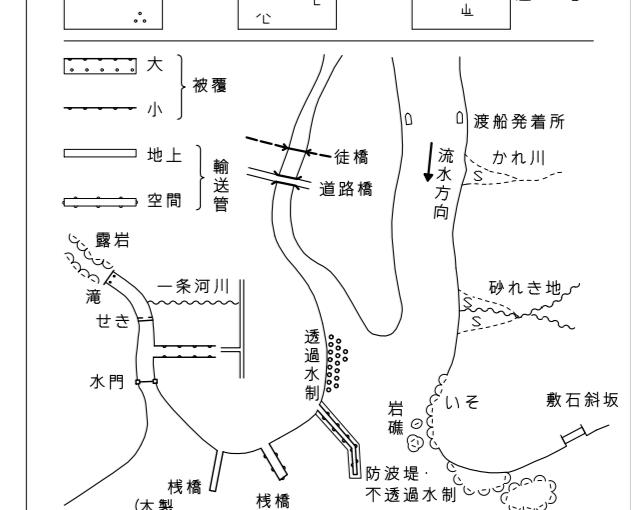
66-3 No.16	66-4 No.17	66-5 市
76-1 No.23	76-2 No.24	76-3 No.25
76-4 No.31	76-5 No.32	76-6 No.33



記号

▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2
▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2
▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2

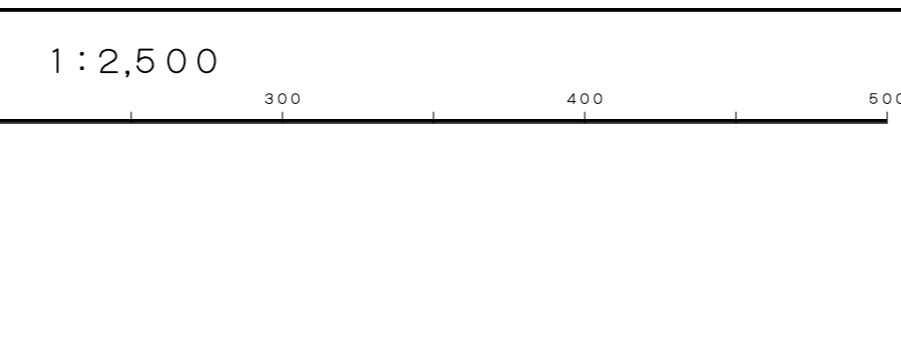
▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2
▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2
▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2	▲ 37.2



国土地理院「4年国土基本図改訂第9号の増訂」による「改訂」図系
図影はメトリック図影
図影に示してある距離はメートル単位
図影に示してある経緯度は10秒間隔
高度は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面図は真方位、世界地図系に列記

(1) 平成10年測量
平成23年修正
平成31年修正
(2) 平成23年測量
平成31年修正
(3) この測量成果は、申請作図の承認を得て測量成果を複製して作成したものである。

(1) 平成10年6月撮影空中写真
平成10年6月現地調査
平成22年12月撮影空中写真
平成23年7月現地調査
平成30年10月撮影空中写真
平成30年12月撮影空中写真
平成23年7月現地調査
平成30年11月撮影空中写真
平成30年10月現地調査



1:2,500
「この測量成果は、建設省国土院の承認を得て民間機関の測量結果及び測量結果を使用して得たものである。」
〔測量番号〕平10、開公 第60号
「この測量成果は、国土院の承認を受けて得たものである。」
〔測量番号〕平23年 開公 第27号
「この測量成果は、国土院の承認を受けて得たものである。」
〔測量番号〕平30年 開公 第29号

埼玉県 久喜市

IX-JD 76-2